

一般社団法人 日本コンクリート防食協会 入会のご案内

令和3年10月1日
一般社団法人
日本コンクリート防食協会
事務局

日本コンクリート防食協会は、平成20年12月1日に「日本防食協議会」を改組の上、一般社団法人として登記を行い、平成21年4月1日より本格的に活動を始めました。

日本コンクリート防食協会は、工法協会など団体を対象とした第1種正会員、施工会社を対象とした第2種正会員、材料メーカー・関連資材商社等を対象とした賛助会員で構成し活動しています。

本協会の活動主旨に御賛同頂ける団体と企業の皆様に広くご参加いただきたく、現在随時会員の募集を行っております。

【日本コンクリート防食協会設立の経緯】

日本コンクリート防食協会は、平成15年10月に「日本防食協議会」としてコンクリート防食に関係する業界13団体が大同団結して設立されました。

以来、会員団体の一致協力の下に、我が国のコンクリート防食に関する技術の発展と普及に努めてまいりました。

また、日本防食協議会はコンクリート防食に携わる技能者育成を図るべく、設立当初から国家技能検定（強化プラスチック成形・積層防食作業）の実技試験を受託^{注1}して全国各地域で毎年実施し、多くの技能者を社会に送り出す他、関係公的機関と連携した調査研究活動など、積極的に公益的事業を展開して参りました。

日本防食協議会は、平成20年12月1日施行の公益法人制度改革に関わる改正法規に基き、「日本コンクリート防食協会」として改組の上、初段として一般社団法人の登記を行ない、更なる公益的事業の発展を目的として推進致しております。

注1) 令和2年度を以って実技試験の受託を辞退しました。

【会員及び会費】

(1) 会員種別と入会基準

会員には第1種会員と第2種会員及び賛助会員があります。

会員の入会については、次の会員区分ごとに定める基準に基づき、常任理事会の審査によりその可否を決定し通知します。

入会基準は、以下に示す事項を満たすことのできる団体又は企業とします。

- 1) 第1種正会員 コンクリート防食に関連ある工業会工法協会等の団体とし、本協会1種正会員の推薦が得られること
- 2) 第2種正会員 コンクリート防食に関連ある施工企業とし、以下の条件を満たすものとする。
 - ① 第1種正会員の推薦が得られるもの
 - ② 建設業許可を有するもの
 - ③ 入会希望直近2年間の経営事項審査証明又は決算報告書が提出できるもの

3) 賛助会員 本協会の目的・事業に賛同する団体又は企業でとし、以下の条件を満たすこと。

- ① 建設業に関わる場合は、建設業許可を有すること（建設業許可写し添付）
- ② 入会希望直近2年間の決算報告書又は経営事項審査証明が提出できること

(2) 入会の手続き

入会を希望される方は、所定の書式に必要事項をご記入の上以下の書類を添付して本協会事務局にご提出ください。

- ① 会社経歴書又は会社案内
- ② 入会申し込み直近2年間の経営事項審査証明（写）又は決算書（写）
- ③ 建設業許可書写し（第2種正会員及び賛助会員で建設業に関わる場合は必須）
- ④ 推薦団体の推薦状

注) 第1種正会員及び第2種正会員をご希望される場合は、推薦していただく第1種正会員の推薦印を必ず申込書に押印して頂いてください。

（入会申込書推薦者欄に推薦団体名、代表者名記載のうえ代表者印押印）

※ 入会の可否については常任理事会の審査を経たのちご通知いたします。

(3) 入会金及び会費

入会が許された場合は、以下の入会金と会費を納入いただきます。

	第1種正会員	第2種正会員	賛助会員
入会金	120,000	50,000	100,000
年会費	200,000	30,000	60,000

注) 途中入会の場合、年会費は月割りとなります。

ただし、100円未満切り上げとなります。

【目的と事業】

日本コンクリート防食協会は、コンクリート防食に関する調査研究とその成果を広く普及させる推進団体として、重要な社会資本である上下水道施設等のコンクリート構造物の防食に関連する諸材料、施工方法の調査研究、技術開発と活用並びに普及をはかり、併せてその活動を通して重要な社会資本であるコンクリート構造物の耐久性の向上、並びに良好な維持管理に役立てることを目的としています。

(1) 調査研究活動

旧日本防食協議会では調査研究活動として、常設の業務委員会の下に目的別の専門委員会を設置して活発な活動を行って参りました。

改組までの活動には、技能検定委員会・指針基準検討委員会・防食施工の手引き（案）作成委員会・法人化推進委員会などがあり、関係公的機関や業界団体と連携した活動を行ってきました。

なお、法人化に伴い組織を一部変更して、コンクリート防食の分野別に部会を設置し、事業計画の検討や部会相互の調整等を部会長により構成する業務委員会で行ってまいりましたが、

(2) 現在の活動事業

1) コンクリート防食技士認定資格制度

平成21年度に本制度を設立し、現在約700名の資格取得者を有しています。

なお、講習受講料は、会員優遇処置が適用されます。

2) コンクリート防食工事の賠償責任保険制度

平成 24 年度に創設した賠償責任保険制度は、従来型の P L 保険に施工した防食被覆層に生じた不具合に起因して構造物であるコンクリートに劣化損傷を生じさせた場合、コンクリートの損傷個所と併せて、防食被覆層の原状回復措置費用が補償される 10 年保証を担保する、国内唯一の保険制度です。

本制度を利用する場合は、本協会員でありかつ保険会員への登録が必要です。

また、コンクリート防食技士による施工管理が必須との適用条件となっています。

3) 関連団体等への技術支援

日本下水道事業団「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（JS 防食マニュアル）」等、関連団体が発刊するマニュアル・手引き類改定等への技術支援を行っています。

4) 積算基準の制定

JS 防食マニュアルでは、処理を必須としている処理項目が、適切に積算されていないため、発注者に対し適切な設計・積算を喚起することを目的とし、該当項目の積算基準を作成しました。今後、会員の皆様のご協力の元に発注者への普及させてまいります。

5) 関連団体等への技術支援

日本下水道事業団「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル」等、関連団体が発刊するマニュアル・手引き類改定等への技術支援を行っています。

(3) 今後の事業目標

魅力と活力のある協会を目指し、強化独自の技術指標や、点検・調査等に対応する新制度の導入と、上下水道に限定することなくコンクリート構造物の長寿命化に資する協会としての活動を計画してまいります。

一般社団法人 日本コンクリート防食協会事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-4-5 レーアード大手町ビル 401

TEL 03-5280-3071 FAX 03-5280-3073

mail:office@nichibokyo.jp URL: <http://www.nichibokyo.jp>

以上